



麦もちつきまつり

7月15日に宮園神社において、麦もちつきまつりが行われました。
あいにくの雨模様でしたが、多くの見物客の前で勇壮なもちつきがとり行われました。

**中津江の人口と世帯数
(7月末現在)**

人口	1,358人	- 5
男	660人	- 1
女	698人	- 4
世帯数	507戸	+ 1

もくじ

- 2 住民健診結果説明会
- 3 中津江村食生活改善推進協議会の紹介
- 4 鯛生小水力発電所着工安全祈願ほか
- 5 公民館講座紹介ほか
- 6 人権について考える (その4)
- 7 市町村合併について (第1回)
- 8~10 お知らせ掲示板

住民健診結果説明会 「体をみなおす学習会」



市ノ瀬公民館での学習会の様子

五月に行われた住民健診の結果を受けて、六月に村内十八箇所住民健診結果説明会「体をみなおす学習会」を行いました。

この学習会の形式をとって三年目となりますが、毎年たくさんの質問や実践を聞かせていただき、健康づくりへの気運が高くなっています。皆さん積極的に参加していただきありがとうございます。

◎ 十五年度実績数

住民健診受診者・・・三五〇人
結果説明会参加者・・・二四五人

「体をみなおす学習会」とは…

村内の各公民館等に集まり健診結果の見方を勉強し、食事や運動についてお互いの経験を語り合い、意見交換や保健師からの詳しい説明・指導などを行うものです。

ここでは、住民健診結果説明会「体をみなおす学習会」で行われた内容の一部を紹介します。

今年の「体をみなおす学習会」では昨年に引き続き、「体中をめぐる血管に血液がサラサラ流れることが健康につながる」という事をみんなで学習しました。

今年や過去の健診結果の値をもとに、お互いの結果を見ながら、日頃から実践している運動や食事、生活習慣についての意見交換等を行いました。その実践経験に基づき、保健師からのアドバイス・説明・指導を行いました。

各会場でもとても良い意見を聞かせていただきました。皆さん方が健康づくりのためにいろいろな努力を行っており、特に最近では、「ウォーキング」を行う方が多くなってきているようです。

「体をみなおす学習会」では、単に健診の結果についての説明だけでなく、身近な人からの実践報告を聞き、自分の生活を振り返ってみるよい機会です。皆さんは、どんな健康づくりを実践していますか？

まだ学習会に来たことのない方は、是非、学習会に参加してみませんか？

● 今年から健康運動相談を実施 ●

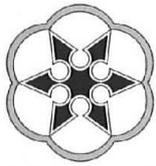
おなじみの「健康相談」に運動を取入れた「健康運動相談」を実施しています。体の筋肉は、年齢とともに衰えますが、鍛えることにより、維持又は強くすることが出来ます。

体に負担のない方法で行っていますので、高齢の方も参加してください。

※ただし、会場等の関係で、通常の健康相談のみの箇所もあります。(今後は、会場に合わせた運動を取り入れていく予定です)



栃原公民館の学習会の様子



中津江村食生活改善推進協議会 (愛称：ヘルスマイト) の紹介



食生活改善推進協議会 (ヘルスマイト) とは …

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、料理を通じて「料理の大切さ」を伝えるだけでなく、様々な活動を通して「健康づくり」を支援するボランティア組織です。



「減塩」

当初からの活動である〈薄味〉を呼びかけています。

昨年ふるさと祭りでは、アンケート(100人)を行い、「男性50%、女性80%が減塩に気をつけている」という結果がでました。

「子どものおやつ」

昨年度は、乳幼児相談などで子どもとお母さんに手作りおやつを紹介しました。

今年度は、子どものおやつ作りに加えて、お母さんがホッとできる「お茶コーナー」にも取り組んでいきたいと考えています。

「高齢者の食事」

現在、なかつえ介護予防教室で、高齢者も食べやすい料理を出しています。また、食事の栄養バランスについて「カメルーン分け」といった食べ物の3つの働きについて説明しています。(なかつえ介護予防教室については、住民課だよりをご覧ください)

「新しい料理に挑戦」

最近話題の大豆を使い、平成14年12月に日田管内で行われた「ふるさとの大豆料理コンクール」にお惣菜とおやつを出品しました。

「カメルーン春巻き」が地産料理賞に輝き後日取材を受けました。

活 動 内 容

大内佐美代会長から

私達のグループは、自分達の話をお互いに聞いてもらい、料理をしながらストレス解消もしています。

会員は年齢を問いませんので、是非参加しませんか！



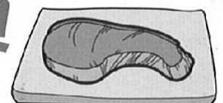
中津江村ヘルスマイト会員名

大内佐美代、岡本瀧子、川村エミ子、奥平ヒロ、鷹野喜美子、宮部ヒデ子、中原マサ子、川村ヒロ子、石川スミエ、梶原フミカ、山田サダ子、梶原キヌエ、水野文子 (計13名)

(順不同・敬称略)



ただいま、会員募集中です!!



会員申込・連絡先：大内佐美代 (TEL 54-3046)

又は、中津江村役場住民課保健師 (TEL 54-3111) まで

鯛生小水力発電所の着工 安全祈願とり行われる

七月十一日、鯛生小水力発電所の着工に伴い、現地（林道姉小淵線沿い）で工事の安全祈願の神事がとり行われました。

この事業は、電源開発株式会社（福岡）が村の委託を受け、小水力発電所の建設工事を行うもので、完成すると出力六十六Kワの電気を発電できる施設となります。

発電後の電力は、鯛生金山施設へ供給し自前の電気として有効活用ができ、余った電気は、九州電力㈱へ買電する計画となっています。



第七七〇回 宮園神社 もちつきまつり開催される

七月十五日、大分県無形文化財に指定されている、『宮園神社もちつきまつり』が行われました。

当日は、開催前からあいにくの雨模様となりましたが、村内外から多くの見物客が見守る中、締め込み姿の中津江小学校の児童と氏子衆による勇壮な麦もちつきが行われました。



全村一斉 道路愛護への ご協力ありがとうございました

七月二十七日に行われた『全村一斉 道路愛護』により、草で覆われていた村内の道路も本来の道路幅を取り戻し、安全に通行ができるようになりました。

また、道路周辺に捨てられていた空き缶などを回収して、翌日に収集・処理することもできました。

当日は、炎天下のなか多くのご参加、多大なご協力をいただきありがとうございました。





教室の様子（第1回目の料理は、キムチチャーハン）

**公民館講座紹介
（男の料理教室編）**

十五年度より新しく始まった講座で、役場中央公民館調理室で毎月一回行っており、受講者は十二名です。

三宅照子さんを責任者とし、鯛生金山でシェフをしている黒木強さんより指導をうけています。

受講者は、マイエプロン・マイ包丁を準備し、和・洋・中華料理等を教えてもらえます。

中津江掘りおこし塾 塾生募集

〈中津江掘りおこし塾とは？〉

中津江村に住むことの幸せをかみしめ、この豊かな村を次の世代に受け継ぐためにも、もう一度、足下の「中津江村のよさ」を見直してみませんか？

外の人が見る中津江村ではなく、村民が自分の足下を見つめ、自分達の村のことを思い、自分達で村を元気にする、そのきっかけとなるのが「中津江掘りおこし塾」です。

〈呼びかけ人紹介〉 森 千鶴子さん

昭和43年生 福岡県宗像郡玄海町出身（現宗像市）昨年3月より中津江宿泊交流体験館に住み、各地の農村取材を行っているフリーライター。以前、中津江村の観光パンフレットを作成したのが縁に中津江村が大好きになり住むことになりました。「中津江村の方々は、みんな先生です。素晴らしい中津江村のことをもっとよく知り、みなさんと一緒に調べたいと思っています。」

〈開講日〉 9月21日(日)予定 【第1回目のテーマは「食」です】（隔週、月1回程度）

〈問合せ・入塾申込先〉 中津江村教育委員会 (TEL 54-3722) までご連絡下さい。

ゴミの分別は、間違えないようにお願いします

ヒモで結ぶように指定されているゴミ以外は、必ず村指定のゴミ袋に入れてから集積所へ出して下さい。
（指定ゴミ袋以外の袋で集積所に出しても、回収しません）

「ビン」・「ペットボトル」、缶の蓋は必ず外し、ペットボトルの蓋は「燃えるゴミ」へ。
ビン・缶の蓋は、「缶以外のカナモノ」に分別しましょう！

「スチール缶」・「アルミ缶」・「ペットボトル」・「ビン類」は、必ず水で軽くすすぎ別々の指定ゴミ袋に入れてから集積所に出すようにしましょう。
（混ぜて出してはいけません！）



缶詰などは、中を軽く水ですすぎ、「缶以外のカナモノ」と一緒の袋にまとめ、集積所に出して下さい。

布団、カーペット、座布団類は、粗大ゴミです。
（資源ゴミではありません！）
集積所へ持ち込んでも収集しません。このような粗大ゴミは、役場が行う粗大ゴミ回収で出す、若しくは、個人ごとに村が指定している許可業者〔赤帽 麻生運輸 (TEL 54-3948)、九州K運送 (TEL 24-2961)〕へ回収を依頼して下さい。
（有料です）

ゴミについてわからないことや迷った時には、お気軽にご連絡下さい。

〈連絡先〉

**中津江村役場 住民課 衛生担当
(TEL : 54-3111)**

人権について考える

(その4) ～高齢の人々～

わが国では、1994年に、65歳以上の人々が人口の14%以上を占める「高齢社会」となり、さらに2020年には人口の4分の1を占めるようになると予想されています。「長寿」という言葉があるように、本来、長生きすることは、「幸せなこと」なのですが、近年、「長寿」が即「長寿」といえない状況が見られるようになりました。

特に「寝たきり老人」の深刻な状況が明らかになってきました。介護サービスの不十分さが家庭における虐待を招き、施設と要員の不足は医療現場での虐待の原因となりました。「寝たきり老人」の実態はこうしたシステムの貧困さによる「寝かせきり老人」であり、医療と福祉の総合的な対策が必要であると理解されるようになりました。また、年金や「生きがい」など退職後の高齢の人々の生活の課題もあわせて、高齢の人々をめぐる社会問題は人権の課題であるという理解が広がっています。

1991年、国際連合では、各国政府や国際社会における高齢の人々に関する総合的な政策の樹立や具体的な活動を促進するため、「高齢者のための国連5原則」を採択しました。その内容は次のとおりです。

- ①「自立」の原則…高齢者は、収入を得て、衣・食・住・医療が供給され、安全な環境に住み、教育や訓練に参加し、可能な限り自宅に住むことができる。
- ②「参加」の原則…高齢者は、社会の一員として政策の決定に参加し、若年世代と知識や経験を分かち合い、社会へ奉仕し、高齢者自身を組織できる。
- ③「ケア」の原則…高齢者は、家族や社会の保護を享受し、最適の医療を受け、社会的精神的刺激を得られる施設を利用でき、尊厳をもって介護と生活の質を決定できる権利と自由を享受することができる。
- ④「自己実現」の原則…高齢者は、自己の可能性を発展させる機会を追求でき、社会の教育的・文化的・精神的・娯乐的資源を利用できる。
- ⑤「尊厳」の原則…高齢者は、肉体的・精神的虐待から解放され、性別・人種・障害等に関わらず公平に扱われ、経済的状况に関わらず尊重される。

わが国でも、介護保険制度や成長後見制度が導入されるなど、家庭だけでなく社会全体で高齢の人々の尊厳を守り、自立を支援する取組みが始まっています。



8月は、

「差別をなくす運動月間」

です。

大分県、大分県教育委員会、大分県人権・啓発推進協議会

市町村合併について (第一回)

平成十五年一月六日付けで合併特例法に基づく、「日田市郡合併協議会」の発足し七ヶ月が過ぎようとしています。

協議会、幹事会、専門部会、分科会において、合併に伴う調整事項の話し合いが続いています。中津江村においても七月二十三日から九月一〇日までの間、村内各公民館等を巡回し、第二回市町村合併懇談会を開催しているところです。

ここでは、「市町村合併」について疑問点など再度考えていきたいと思えます。

『今なぜ市町村合併が求められているのか?』

《地方分権の推進》

住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体（市町村な

ど）に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取組みです。これを円滑に進めるためには、地方自治体にも行政基盤を強化するための努力が求められているからです。

《高齢化への対応》

今後、各地域で高齢化が一層進展し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきました。とりわけ高齢化の著しい市町村については、財政的な負担や高齢者を支える人材等の確保が心配されているからです。

《多様化する住民サービスへの対応》

住民の価値観の多様化、技術革新の進展にともない、住民が求めるサービスも多様化し、高

度化しています。これに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められているからです。

《生活圏の広域化への対応》

交通網・移動手段の発達により日常の生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要があります。また、都市近郊では、市町村の区域を越えて市街地が連続しているため、より広い観点から一体的なまちづくりを進めることが求められているからです。

《効率性の向上》

危機的な財政状況にあるなかで、より効率的な行政運営が求められています。とりわけ市町村での類似施設など新規建設などが上げられます。



第二回 市町村合併懇談会日程

- 八月十八日 山本公民館
- 〃 二〇日 原部(中央公民館)
- 〃 二十二日 引野公民館
- 〃 二十五日 田ノ原公民館
- 〃 二十七日 八所公民館
- 〃 二十九日 二又公民館
- 九月 一日 川辺公民館
- 〃 三日 栃原公民館
- 〃 五日 田ノ口公民館
- 〃 八日 野田生活改善センター
- 〃 一〇日 池ノ山公民館

開催時間は、いずれの会場も
午後七時三〇分からです。
ご家族皆様方の多数のご出席
をお願い致します。



お知らせ掲示板

再就職支援の Re・Be ワークセミナー

再就職に向けての第一歩を踏み出してみませんか。
妊娠・出産・育児又は介護等を理由に退職した方などを対象とした、ワークセミナーを開催します。(再就職準備のための各種支援もあります。)

日 時：9月11日(木)、12日(金)

2日とも正午～15時まで

場 所：大分県口田地方振興局(4階 西会議室)
(日田市城町1-1-10 総合庁舎内)

内 容：上手な仕事の探し方
再就職をとりまく法律、制度
体験談、ビジネスマナー等

定 員：20名(託児あり)

受講料：無 料

申込・問合せ先

(財)21世紀職業財団 大分事務所

電話：097-538-7755 fax：097-538-7756



身体障害者巡回相談の実施

身体障害者の方の障害認定等の目安(新規取得・等級変更)や補装具等の相談を実施します。

日 時：平成15年9月3日(水)

受 付：午前9時30分～正午まで

場 所：日田玖珠保健所(日田市田島2-2-5)

相談内容：医師の診断による障害認定「肢体不自由・聴覚障害」(等級変更・新規手帳取得)、補装具・日常生活用具の相談、各種給付制度、施設入所等の総合的な相談

申込方法：相談希望者は、事前申込が必要であるため中津江村役場(住民課)まで申込を行うこと

その他：身体障害者手帳を所持していれば、相談会当日に持参して下さい。

問合せ先

中津江村役場 住民課(54-3111)まで

ときめき作品展の作品募集

平成15年11月12～18日、大分空港(2階 出発ロビー)で行われる、ときめき作品展の作品の募集を行います。

□出展資格 県内在住の障害者・児

□出展作品 絵画、写真、書、陶芸、工芸
(各作品の詳しい規格については、役場住民課までお訪ね下さい。)

□申込方法 平成15年8月29日(金)までに
居住地の福祉(障害)担当課へ
出品申込書を張り申し込んで下さい。

詳しい問合せ先

中津江村役場 住民課 障害福祉係まで
電話 54-3111(代)

大分県高齢者総合相談センター (シルバー110番)

高齢者や家族の心配ごと、悩みごとなどあらゆる相談をお受けしています。

弁護士などの専門相談(法律・医療・住宅の改築・税金・年金)は、予約が必要です。

困った時は、いつでもお電話下さい。

日 時：毎週火～日曜日

午前8時30分～午後5時

場 所：大分県高齢者総合相談センター
大分市明野東3-4-1

電 話：097-558-7788

※相談は、無料です。秘密は、厳守いたします。



御寄付お礼

社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

長谷部 正博 様

七〇、〇〇〇円

石川 幸夫 様(杷木町)

二〇、〇〇〇円

川津 利猛 様

一〇〇、〇〇〇円

慶 弔

●お悔やみ申し上げます。

藤 蔵

永瀬 ウメヨ 様

(享年七十七歳)

野 田

川津 トリエ 様

(享年九十三歳)



※「御寄付お礼」及び「慶弔」についてお申し込みは、七月末日までに受付・確認済の方を掲載しています。

無料パソコン技術講習会の開催

日 時：10月3日（金）～11月10日（月）
 午前10時～午後4時
 （土・日・祝祭日を除く25日間）
 場 所：大分県日田総合庁舎 4階研修室
 （日田市城町1-1-10）
 対象者：就職を希望する女性で、原則全日程出席できる方
 講習内容：パソコン表計算〔エクセル〕
 （最終日の検定試験に合格すれば職能パソコン3級の認定を受けられます）
 受講料：無料（※テキスト代、検定料等は実費6,400円のみ自己負担。多少の変更あり）
 申込方法：9月2日、3日
 午前10時30分～正午まで
 日田総合庁舎4階研修室にて申込受付及び受講者選定のための面接、簡単な筆記試験を実施します。
 問合せ先：大分県日田地方振興局
 労政課（電話0973-23-2673）まで

日曜無料公証法律相談の開催

日田公証役場では、毎月2回日曜日に「無料公証法律相談」を開催しています。
 相談担当：日田公証役場公証人
 申 込：事前に電話受付を行います。
 （予約電話番号 0973-24-6751〈平日のみ〉）
 相 談 日：8月24日・9月7日、28日・
 10月5日、19日・11月9日、16日
 場 所：日田公証役場
 （日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角）
 相談内容：遺言・相続、高齢者の財産管理、不動産売買、賃貸借、金銭貸借、離婚、境界協議など
 相談時間：午前9時～午後5時（1組約1時間）

日田玖珠地域巡回 特別労働相談の実施について

日 時：9月17日（水）
 午後1時30分～4時30分
 場 所：大分県総合庁舎 4階東会議室
 （日田市城町1-1-10）
 対象者：中小企業の労働者及び使用者
 相談内容：労働問題全般に関すること
 相談員：弁護士、社会保険労務士、大分労働局雇用均等室相談員、大分県日田地方振興局労政課
 相談方法：来場による相談
 ※相談料は、無料です。（秘密厳守）
 ※当日は、電話での相談も応じます。
 フリーダイヤル 0120-601540
 又は、0973-23-2673まで

第1回 日田地区むらづくり フォトコンテスト作品募集

○テーマ 「ひた・むら・つくる」
 ～誇れるむらの宝もの～
 日田市郡の集落で撮影された人が関することで作られた風景（例：人の手で守られる棚田風景、集落の伝統行事など）
 ○応募要領 ① 平成15年に撮影されたもの
 ② 4つ切りサイズ
 （カラー、白黒は問いません）
 ③ 応募票に所定の事項を記入のうえ応募して下さい（タイトル、氏名、年齢、住所、電話番号、撮影日及び場所、コメント）
 ④ 写真の裏にタイトルと氏名を記入
 ○提出期限 平成15年12月19日（金）
 ○問合せ先 日田地方振興局農業普及センター
 （電話 0973-23-2217）
 中津江村役場 産業課（54-3111）



九州電力からのお願い



電線に接近して工事や作業を行う場合、クレーン等の先端やワイヤーロープなどが接近すると電線に触れなくても感電することがあり非常に危険です。電線近くで作業を行う際には、必ずご連絡下さい。

【連絡先】

九州電力(株)日田電力所 送電課
 TEL：0973-57-3612
 九州電力(株)日田営業所 配電課
 TEL：0973-22-6101

平成 15 年度日田郡民体育大会の結果

平成 15 年度日田郡体育大会が、5 月 31 日から 7 月 23 日までの長期間に渡り、各競技において熱戦が繰り広げられました。

そこで、中津江村選手団の成績を披露させていただきます。

(敬称略)

【陸上】

(トラック競技)

男子

50 歳未満 1500m	1 位	遠坂 洋行
30 歳未満 100m	3 位	久野 義博
50 歳未満 100m	3 位	児塔 基司
男子制限なし 400mリレー	3 位	中津江村
議員・教育委員 400mリレー	3 位	中津江村

女子

30 歳以上 100m	2 位	江田 幸代
女子制限なし 1000m	2 位	麻生 悠里

(フィールド競技)

男子

30 歳未満砲丸投げ	1 位	松野 忠
40 歳未満砲丸投げ	1 位	佐藤 伸治
40 歳以上砲丸投げ	2 位	児塔 基司

女子

30 歳未満砲丸投げ	1 位	松野 早苗
------------	-----	-------

【総合順位】

1 位：天瀬町	2 位：上津江村	3 位：前津江村
4 位：中津江村	5 位：大山町	

【ゲートボール】

団体(男子) 3 位 中津江村

【バトミントン】 1 位 上・中津江村チーム
(中津江村メンバー)
橋本恵子、石橋憲一、
倉岡秀幸、倉岡裕美

【アーチェリー】 団体 2 位 中津江村

個人(男子) 2 位 長谷 俊介

(女子) 2 位 永瀬 千鶴

【剣 道】 団体 3 位 上・中津江村

【ボウリング】 団体 3 位 中津江村

【バレーボール】 女子 1 位 津江クラブ

(中津江村メンバー)

児塔真弓、石川美紀、
合谷小百合、松野早苗、
江田幸代、津江ほずみ、
渡辺志穂、安岡あずさ

【サッカー】 2 位 中津江村(レオン沖津江)

【ソフトテニス】 団体 2 位 大山・中津江合同チーム

シニアの部 1 位 片桐清憲(中)・
熊谷次郎(天) ペア

【ゴルフ】 団体 3 位 中津江村

【クレ射撃】 団体 3 位 中津江村

選手並びに役員の方々、大変お疲れ様でした。また県体へ出場される方は、頑張ってください。

個人事業税の納税は期限内に納めましょう！

個人事業税第 1 期分は、9 月 1 日(月)が納付期限です。期限内に納付しましょう。

また、個人事業税の納税には、便利な口座振替の制度がご利用になれます。詳しくは、県税事務所までお問合せ下さい。(個人事業税は、1 年間の事業の所得金額が 290 万円を超える個人事業者に課税されます。)

大分県日田県税事務所 電話：0973-22-4175

編集後記

八月に入り日中の暑さも厳しくなってきましたが、夏バテなどしてませんか？

この時期になると、庁舎内でも冷房を入れることが多くなりますが、基本的に私は冷房が駄目で、自分一人であれば家でも車でも冷房を入れることはありません。と言うのも、朝起きると体が凄くだるくなるからです。

夏は、好きな季節ですが、みなさんも冷房の使用には、注意しましょう。

編集後記でお知らせするのも申し訳ないのですが八月四日より、新しい国際交流員が着任しました。名前は、デビッド・ヘイドンさん(イギリス出身)と言います。詳しい紹介は、来月号で行いたいと思います。これまでの国際交流員同様よろしくお願い致します。

